

# 中札内村立診療所だよ便り No.24

受付・医療事務 加藤あすみ

お問い合わせ 中札内村立診療所 TEL(67)2012  
〒089-1332 中札内村西2条南3丁目23



## 紹介状（診療情報提供書）について

今月は診療所 受付・医療事務の加藤からのお便りです。一般に医療機関で「紹介状」や「お手紙」と言われる書類は、正式には「診療情報提供書」と言い、患者様を他の医療機関に紹介する時に医師が書くものです。今回はこの「紹介状」について少し詳しくお伝えします。

### ●紹介状があると

受診した際に、患者様の病状を医師が正確かつ詳細に把握できるのが大きな利点です。自分の病気について、検査結果や病状も含めて、自ら詳細に説明するのは大変ですよね？紹介状があると、元々どんな持病があり、過去にどんな検査をしていて現在どのような病状にあるかが、紹介先の医療機関で正確に把握してもらえます。紹介先で同じ検査を重複して受けることもなくなります。(★お薬手帳等も持参していただければ◎)

### ●誰に書いてもらうのか？

病状を把握している、かかりつけ医（主治医）です。

### ●料金について

診療情報提供書の発行には、診療情報提供料を患者様にご負担いただく必要があります。

**1割負担の方で自己負担 250円**      **3割負担の方で自己負担 750円**

(※中札内村では高校3年生以下は医療費の助成制度があるため無料です)

なお別途、診察料が発生する場合があります。



### ★選定療養費について

紹介状なしで大きな病院に受診した時に全額自己負担で支払う料金です。1,000円程度から、中には8,000円近くかかる病院まで…。また病院によっては紹介状なしでは受診できないところもあります。紹介状を持参すると選定療養費がかかりませんので、大病院を受診する際にはできるだけ紹介状を書いてもらいましょう。

**★他院から中札内診療所に移ってこられる際には、原則紹介状を持参いただいておりますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。**

### 令和5年度 非常勤医師の異動について

●隔週火曜日やコロナ・インフルエンザワクチンの接種を担当いただいた更別診療所のお二人の先生が、3月末で異動となります。新天地でのご活躍をお祈りいたします。両名から一言いただきました。



#### 山田祐揮医師

十勝の美しい四季の移ろいを味わい、冬ならではの生活の工夫に驚き、学び…といった充実した日々を過ごしていたらあっという間に1年が経ってしまいました。温かい村民の皆様のおかげで、とても充実した時間を過ごさせて頂きました。1年間大変お世話になりました。



#### 篠崎実央医師

関東をこんなに長く離れる事は人生初で、最初は不安でいっぱいでしたが、気が付けばあっという間に1年が過ぎていました。中札内診療所では温かい地域の皆様に支えられ、楽しく過ごすことが出来ました。1年間ありがとうございました。